

宗方拡幅の位置



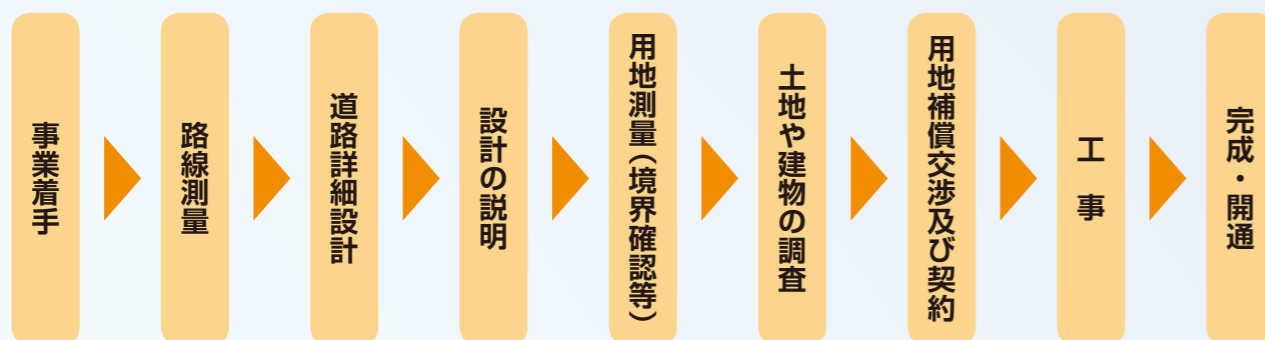
事業経緯

昭和36年12月	都市計画決定
平成25年11月	大分県事業評価監視委員会 答申（事前評価）
	【事業化決定】
平成26年10月	都市計画変更
平成27年3月	事業認可取得
平成28年4月	用地買収着手
平成30年8月	大分県事業評価監視委員会 答申（再評価）
	【無電柱化事業 事業化決定】

路線概要

都市計画道路名：3.4.19号 古国府木ノ上線
 事業区間：起点 大分市大字上宗方
 終点 大分市大字市
 事業延長：L=1,665m
 道路幅員：4車線区間 W=26.0m
 2車線区間 W=20.5m
 道路規格：第4種第1級
 設計速度：50km/h
 事業期間：平成26年度～令和6年度

事業の流れ



■お問い合わせ先■

大分県大分土木事務所

〒870-0905 大分市向原西1丁目4番2号
 Tel. 097-558-2141(代) Fax. 097-558-2041



一般国道442号 宗方拡幅

大分県

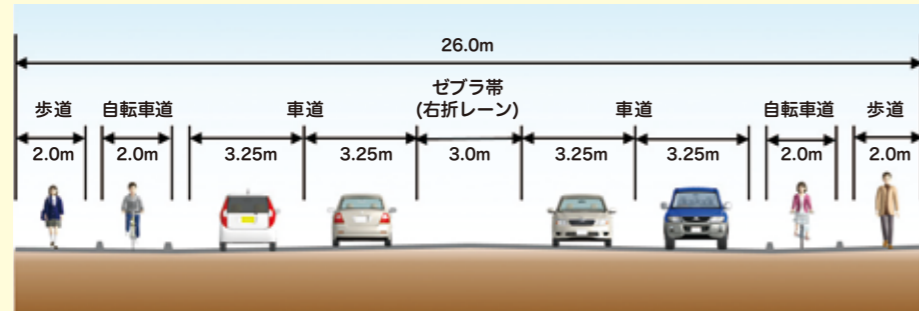
事業計画図

一般国道 442 号 宗方拡幅 延長 1,665m

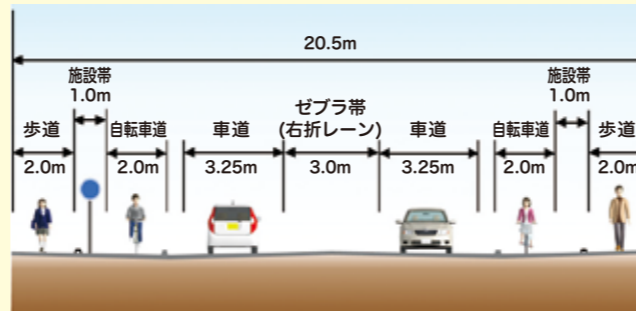


計画断面図

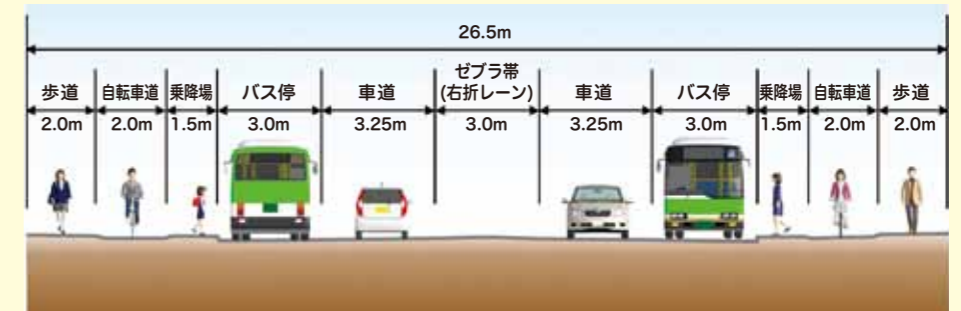
▼ 4車線区間



▼ 2車線区間



▼ バス停車帯設置区間



期待される整備効果

Point ① 渋滞の緩和

宗方地区では「バスの停留時」、「交差点部の右折待ち」、「店舗出入口での滞留」による渋滞が多く見られます。

宗方拡幅の整備により「バス停車帯」、「右折レーン」、「ゼブラゾーン」を整備することで渋滞の原因となる問題を解決し、渋滞の緩和を図ります。



▲バス停留時の後続車のはみ出し状況



▲右折待ち車両による直進車の阻害状況

Point ② 安全な歩行者・自転車空間の確保

自転車が通行可能な自転車道を整備し、歩行者と自転車の通行空間を分離します。学生をはじめとした自転車・歩行者の快適性・安全性が向上します。

自転車道とは
自転車の通行用に縁石など工作物により分離されて設けられた通行空間です。自転車
は左側通行による双方向通行が可能です。



▲幅が狭く、1人しか通行できない歩道



4車線区間の通行事例

Point ③ 防災機能の強化

無電柱化の推進

電柱が無くなることで、地震・台風などの災害時に電柱の倒壊により道路がふさがれる恐れが無くなります。災害時の輸送路が確保でき、救助や復旧がスムーズに進められます。

また、電柱や電線が無くなることで、まちの景観の向上が期待されます。

